ご寄付について

収容されている犬猫のためにタオルやペットフードなどをご寄付いただきありがとうございます。

皆様のご厚意を活用させていただくため、ご寄付の際には、以下にご注意いただければ幸いです。

〇収容されている犬猫のために活用させていただいているもの

・<u>タオル類（洗濯済みのもの）</u>

・<u>ペットフード、おやつ（賞味期限内で未開封のもの）</u>

これ以外のものについては、当センターでは寄付をご遠慮いただいております。

ご相談がございましたら、お手数でも当センター宛てお問い合わせください。（電話 0296-72-1200 または問い合わせフォーム（「動物指導センター業務案内」の下部にあります。））

なお、当センターで利用しない物品（犬猫用おもちゃ等）をご寄付いただいた場合は、登録ボランティア（当センターの引き出しボランティア）でご活用いただく場合もございます。また、登録ボランティアでも活用できないものをご寄付いただいた場合には、処分させていただく場合もございます。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

茨城県動物指導センター長